

## 1章-1 冷戦の開始と講和

### 問題

#### ■確認問題

- 1 有沢広巳
- 2 ガリオア資金
- 3 所得税（直接税）
- 4 下山事件
- 5 総評（日本労働組合総評議会）
- 6 板門店
- 7 ソ連・チェコスロヴァキア・ポーランド
- 8 竹馬
- 9 A 朝鮮 B 朝鮮 C 台湾 D ポーツマス E 二十九 F 信託統治
- 10 権利
- 11 MSA協定
- 12 メーデー事件（皇居前広場事件）

#### 【1】

#### ■解答

- 1 封じ込め政策
- 2 ドッジ=ライン
- 3 全面講和
- 4 朝鮮戦争
- 5 鳩山一郎
- 6 日ソ共同宣言
- 7 中華人民共和国
- 8 平和五原則

#### ■解説

- 1 封じ込め政策は、Containment Policy の訳語。共産主義諸国に対する制裁措置をねらったもの。
- 2 ドッジ=ラインの実施により、インフレは収束したが、逆にデフレ状態が進行し、日本に深刻な不況がもたらされた。
- 3 全面講和論は、社会党や共産党などの革新勢力や知識人らが主張したもの。
- 4 朝鮮戦争により、日本はアメリカの軍事基地としての役割を担うこととなり、ソ連を代表とする社会主義国家群との講和は成し難くなった。
- 5 鳩山一郎は、日ソ共同宣言の締結とともに政界を引退、石橋湛山内閣と交代した。
- 6 解答に当たっては、4条の内容、すなわち国際連合への加入に関する条項に着目するとよい。なお、日ソ共同宣言の主な内容は以下の通り。
  - ・ソ連の賠償請求権の放棄。
  - ・日本の国際連合加盟の支持。
  - ・平和条約締結交渉の継続など。この時、領土問題については、平和条約締結後の齒舞群島、色丹島の引渡しを決める。日本側は、国後、択捉島の引渡しをも要求、この問題は解決に至らず。現在もソ連（＝ロシア）との間での平和条約は締結されず、北方領土問題は未解決のままである。
- 7 「招かれなかった国」という表現から、2つの中国のどちらかとの条約であることがわかる。あとは内容から、中華人民共和国と判断したい。
- 8 1978（昭和53）年8月に締結された日中平和友好条約に見られる主権尊重・相互不可侵・内政不干渉・平等互恵・平和共存の諸原則は、1954（昭和29）年の周恩来・ネルー会談で確認された平和五原則に由来する。

## [2]

### 解答

- 1 (オ) 2 (ア) 3 (シ) 4 (カ) 5 (ト) 6 (フ)  
7 (キ) 8 (ウ) 9 (ノ) 10 (イ) 11 (シ) 12 (ソ)

### 解説

戦後の占領下での諸政策に関する問題である。いずれも極めて基本的な問題なので、取りこぼすことのないようにしたい。

- 1 GHQは、General Headquarters of the Supreme Commander for Allied Powersの略称。日本占領のための中央機構として、1945（昭和20）年から1952（昭和27）年まで機能した。
- 2 五大改革指令は、マッカーサーが幣原喜重郎首相と会談し、口頭で要求したものであった。
- 3・4 農地改革は1946（昭和21）年より農地調整法を改正して開始された（第1次農地改革）。しかしGHQはこの改革を不徹底であるとして認めず、さらなる改革を要求、政府は農地調整法再改正と自作農創設特別措置法を公布して、第2次の改革に移った。第2次農地改革では、不在地主の全貸付農地と在地地主の全国平均1町歩（北海道は4町歩）を超える部分が国によって強制的に買い上げられ、小作人に売却されたが、山林については不徹底に終わった。
- 5 独占禁止法は、正式には「私的独占の禁止および公正取引の確保に関する法律」という。1947（昭和22）年4月公布。違反行為を監視する機関として、公正取引委員会が設置された。次第に緩和の方向に進み、1953（昭和28）年に大改正を行っている。
- 6 鉄鋼や石炭を中心とする基礎産業部門に重点的に資金を投入する傾斜生産方式は、第1次吉田茂内閣の時に決定され、片山哲・芦田均内閣に受け継がれた。生産は回復したものの、復金インフレを招いた。
- 7 コロンビア大学の教授シャープを団長とする税制使節団が行った税制改革では、所得税中心主義の徹底、地方税の独立、資本蓄積のための減税などが勧告された。
- 8 ドッジ＝ラインと呼ばれる一連の経済政策の中で1ドル＝360円の単一為替レートが設定されたが、これは大方の予想した330円よりかなり円安であり、輸出の促進に貢献したと考えられる。
- 9 朝鮮戦争は、特需景気と呼ばれる好景気を日本経済にもたらした。すなわち、アメリカは朝鮮戦争遂行上に必要な、衣料生産・武器弾薬などの財やサービスを日本に発注し、日本には3年間で約11億ドルが流入した。
- 10 警察予備隊は事実上の再軍備の第一歩であり、定員7万5千名をもって設置された。
- 11 サンフランシスコ講和会議に関しては、招請されなかった国、不参加の国、講和条約に調印しなかった国についてそれぞれまとめておくこと。講和会議の議長はアメリカ国務長官のアチソンであった。
- 12 神武景気は神武天皇以来の好景気、岩戸景気はそれを上回る好景気として「天の岩戸」の神話に因んで名付けられた。さらに1966（昭和44）年以降の長期にわたる好景気は、いざなぎといざなみの国生みの神話に因んでいざなぎ景気と名付けられた。

### 【3】

#### 解答例

(1) 資本主義陣営の一員としての日本の経済を再建するため、GHQは予算均衡・徴税強化などを内容とする経済安定九原則を日本政府に指令し、その結果ドッジ=ラインに基づく超均衡予算の作成やシャープ勧告に基づく税制改革が実行された。やがて朝鮮戦争が勃発すると、警察予備隊の創設によって再軍備が開始され、共産主義者を職場から追放するレッド・パージが進められる一方、軍国主義者の公職追放が解除されて民主化政策は大きく後退した。(2) 第二次世界大戦後に米ソの対立が深刻化するなか、東アジアでは朝鮮が南北に分立し、中国内戦では中国共産党が優勢となったため、アメリカは日本をアジアにおける「反共の防波堤」とする必要に迫られた。(300字)

#### 【解答のポイント】

(1) 日本経済の再建をめざす

- ①経済安定九原則の指令
- ②ドッジ=ラインに基づく超均衡予算の作成
- ③シャープ勧告に基づく税制改革

朝鮮戦争の勃発⇒民主化政策は大きく後退

- ④警察予備隊の創設による再軍備
- ⑤レッド・パージ
- ⑥軍国主義者の公職追放解除

(2)

- ①第二次世界大戦後に米ソの対立の激化
- ②朝鮮の南北分立
- ③中国内戦では中国共産党が優勢となる
- ④日本をアジアにおける「反共の防波堤」へ

#### 解説

#### 【知識の整理】

##### ●東アジアの状況

1945(昭和20)年に始まり、1952(昭和27)年4月の講和発効によって終わるアメリカによる日本占領は約7年間に及んだ。その間の区分は以下のようにするのが一般的である。

第1期：1945(昭和20)年8月～1948(昭和23)年末 非軍事化と民主化の時代。

第2期：1948(昭和23)年末から1950(昭和25)年6月末まで 対日占領政策の転換により「改革」から「復興」への力点移動が始まった時代。

第3期：1950(昭和25)年6月から1952(昭和27)年4月まで 朝鮮戦争の勃発からサンフランシスコ講和に至る時代。

第1期から第2期への転換はどのような背景によるだろうか。

1947(昭和22)年3月のトルーマン=ドクトリンにより、米はギリシア・トルコを全体主義勢力から守るとの名目で、この地域への援助を表明した。そして米政府は1948(昭和23)年から3カ年にわたりヨーロッパに対する大規模な援助をすることにより、米国の影響力拡大をめざした。これに対し、ソ連は東ヨーロッパを囲い込む勢力圏を築き、米ソ冷戦が始まった。

アジアでは、朝鮮半島が北緯 38 度線を境に米・ソ両軍に分割統治され、1948（昭和 23）年 8～9 月には両国の後ろ盾のもと、南に大韓民国、北に朝鮮民主主義人民共和国が相次いで成立し、緊張関係が続いた。

中国では、蒋介石の国民政府と毛沢東の中国共産党との国共内戦が展開され、当初は米国の支援を受けた国民政府軍が優勢だったが、1947（昭和 22）年後半になると共産党軍は反撃に転じ、加えて国民政府の政治的腐敗に対する民衆の批判が高まり、政治的・軍事的に共産党優位の情勢となった。1948（昭和 23）年 12 月には北京が共産党側の人民解放軍の手に落ち、米国は軍事顧問団を引き上げた。そして国民党政府は台湾に移転する一方、1949（昭和 24）年 10 月 1 日に毛沢東は北京で中華人民共和国成立を宣言した。

こうした中、米国は日本をアジアにおける反共の防波堤とする必要に迫られ、これまでの「非軍事化と民主化」のための政策から、日本の復興をうながし「西側諸国」の一員として資本主義陣営に日本を組み込んでいく方向に転換していった。

### ● 占領政策の転換

米国の対日政策の転換を機に、経済復興のためのさまざまな指令がGHQよりなされた。経済安定九原則では、日本の輸出生産の最大限の増強と財政・物価・賃金の安定を目標とし、総合予算の均衡、収税の強化、融資の重要企業への限定、賃金の安定、価格統制の強化、為替管理の強化、資材割当てや配給による輸出振興、原料と工業製品の増産、食糧供出の能率向上の 9 項目が指示された。この九原則実行のため、米国政府はGHQの財政顧問としてデトロイト銀行頭取ジョセフ＝ドッジを派遣した。ドッジは 1949（昭和 24）年度予算案を修正し、歳入が支出を上回る超均衡予算を編成し、黒字分はすべて国債償還に充てた。そして 4 月には 1 ドル＝360 円の単一為替レートが設定された。さらに 5 月には財政学者シャープを団長とする税制使節団が来日し、9 月には税制勧告案を発表した。これがシャープ勧告と呼ばれるもので、直接税を中心とする徴税の強化をめざした。

ドッジ＝ラインと呼ばれるデフレ政策によって消費者物価の下落、日銀券発効の横ばいなどの効果は現れたが、同時に機械器具・石炭などの産業に打撃を与え、中小企業の倒産が相次いだ。それらは、賃金抑制、行政整理と合理化による大量の人員整理を伴った。

1949（昭和 24）年 5 月、国会で成立した行政機関職員定員法は、各省庁・国鉄・公団等職員約 28 万人の他、地方自治体職員についても人員を整理するというもので、国鉄は約 10 万人の整理を予定し、7 月 4 日、国鉄当局は第 1 次整理 3 万人余りを発表した。その 2 日後、初代国鉄総裁下山定則が轢死体となって発見されるという下山事件が発生した。その後も三鷹事件・松川事件といった怪事件が相次ぎ、これら事件は結果として大量人員整理を容易にし、官公庁・民間労組の反対闘争は相次いで敗北した。労働争議参加人員が激減し、組合組織率も低下、労働組合員も年々減少した。

レッド＝パージがこれに追い打ちをかけた。マッカーサーは共産党を「国際的侵略の手先」と見なし、1950（昭和 25）年 6 月には吉田首相に共産党中央委員 24 人の公職追放を指示し、機関誌「アカハタ」編集者の追放指令を行った。「アカハタ」とその後継紙はやがて無期限停刊となった。全国の報道関係者、民間企業労働者、公務員などが追放されていった。レッド＝パージとは逆に、1950（昭和 25）年 10 月、吉田内閣は戦犯などの公職追放解除を行い、戦争

協力者など、かつての政界・言論界の主要人物などが復帰した。レッド=パージと追放解除は文字通り「逆コース」を典型的に示したものだだった。

1950（昭和 25）年 6 月 25 日、朝鮮戦争が勃発すると、在日米軍は根こそぎ朝鮮に投入された。そしてその 2 週間後の 7 月 8 日、マッカーサーは定員 75,000 人の警察予備隊の創設と海上保安庁の定員 8,000 人増員を命じた。そして 8 月 10 日の警察予備隊令によって再軍備が開始された。

## 1章-2 55年体制

### 問題

#### ■確認問題

- 1 日本民主党    2 21年    3 東洋経済新報    4 アイゼンハワー    5 自然成立  
6 寛容と忍耐（所得倍増）    7 屋良朝苗    8 1953年  
9 A 国際連合    B 色丹島    C 平和条約    10 D 極東    E 十年間  
11 F 千九百十年    G 合法的

#### 【1】

#### ■解答

問1 ⑤    問2 ① (d)    ② (b), (e), (f)

#### ■解説

問1 8つの記号を順に並べると、

- 1 コミンフォルム（欧州共産党情報局）成立…1947（昭和22）年10月（設置公表）

↓

- 2 大韓民国と朝鮮民主主義人民共和国の成立…1948（昭和23）年8、9月

↓

- 3 N A T Oの成立…1949（昭和24）年4月

↓

- 4 サンフランシスコ平和条約…1951（昭和26）年9月

↓

- 5 朝鮮休戦協定…1953（昭和28）年7月

↓

- 6 M S A協定…1954（昭和29）年3月

↓

- 7 アジア・アフリカ会議…1955（昭和30）年4月

↓

- 8 日ソ共同宣言…1956（昭和31）年10月

となる。

問2

- ① インド、ビルマ、ユーゴスラビアはサンフランシスコ講和会議に出席せず、中華人民共和国、中華民国は招かれなかった。
- ② 間違っている選択肢について解説する。
- (a) 日本の国際連合加盟は、日ソ共同宣言がきっかけであり、1956（昭和31）年のことである。
- (c)・(d) 中華人民共和国、中華民国はともに、サンフランシスコ講和会議に招かれなかった。
- (g) 日韓基本条約の調印は、1965（昭和40）年のことである。

## 【2】

### 解答例

岸内閣の後を受けて誕生した池田勇人内閣は、「寛容と忍耐」を掲げ、政治対立を避けて経済重視に転じ、所得倍增計画を発表して高度経済成長政策を推進し、工業との格差是正のため農業基本法を制定した。外交では、OECD加盟により開放体制のもとで、先進工業国との貿易競争に乗り出し、中国とは政経分離の方針で日中華政府間貿易を開始した。(160字)

### 解説

(史料)としてあげられているのは、池田勇人内閣総理大臣による施政方針演説である。1960(昭和35)年10月12日、日比谷公会堂で開かれていた自民、社会、民社の3党首立会演説会で、社会党の浅沼稲次郎委員長が17歳の右翼少年に刺殺された事件を受けてのものである。語群の中から、池田内閣に関連する「OECD加盟」「日中華政府間貿易」「農業基本法」を選択できなければならない。

#### ●「政治の季節」から「経済の季節」へ

岸信介内閣退陣の後を受けて、1960(昭和35)年7月19日、大蔵官僚出身の池田勇人内閣が成立した。池田首相は、「寛容と忍耐」をスローガンに「低姿勢の政治」を打ち出した。1年以上にわたった安保改定反対運動は、戦後最大の国民的大衆運動であり、岸内閣のような強硬姿勢では、今後の政治を乗り切っていけないことを示した。また1959(昭和34)年12月、三井鉱山の大量解雇通告に始まる三井三池炭鉱争議(三池闘争)は、未解決の状態であり、この解決が池田内閣最初の仕事となった。この頃日本経済はすでに高度経済成長の真っ只中であり、石炭から石油へのエネルギー革命が進行中であった。中小炭坑は相次いで閉山を余儀なくされ、大炭鉱も労働者の大量解雇と技術革新による企業の政権整備を迫られていた。結局、会社は指名解雇を取り消し、解雇該当者は自発的に退職したものとすることとなり、争議は終結に向かい、流血の惨事は避けられたが、争議は労働者の敗北で終わり、三池闘争の終結は、同時に戦後日本の戦闘的労働運動の終焉を意味していた。

しかし、安保闘争と三池闘争は日本の政府・財界に大きな衝撃を与え、その後の自民党政治の軌道修正を促す要因となった。池田は日米関係を基軸に、限定された軍備の下で経済成長を最優先させる道を選んだ。また国論を二分するような対決型の政治を避け、話し合いによる政治を求めた。安保闘争における大衆の高揚に危機感を持った自民党首脳は、「低姿勢」と「寛容と忍耐」を掲げ、国民大衆との対話を重視する姿勢を示して、国民大衆を革新勢力と切り離して保守支配の掌中に取り戻そうとした。

#### ●所得倍增計画

1960(昭和35)年11月20日、第29回総選挙が行われ、自民党が圧勝した。この選挙結果を得て、池田内閣は12月に「国民所得倍增計画」を策定した。所得倍增計画とは、10年間で国民の所得を2倍にすることを国民に約束したものであるが、この他に完全雇用の達成、社会資本の充実、国際経済協力の促進、人的能力の向上と科学技術の振興、二重構造の解消などを掲げ、経済成長を軸とする国家目標を「所得倍增」という非常にわかりやすい形で、国民にアピールした。これで、日本は「政治の季節」にひとまず終わりを告げ、「経済国家」に向かって歩みを開始した。

高度経済成長の基盤の上に、国および地方の財政は大幅に拡大し、一方で年々大幅な減税を



続けながら、他方では各種の重要政策の積極的推進を行った。経済関係では、「農業基本法」「中小企業基本法」「沿岸漁業振興法」「林業基本法」の歴史的な四大産業基本法を制定して、農林漁業政策と中小企業対策の進路と施策の基本を確立した。また、「新河川法」「新産業都市建設促進法」その他の重要立法を行って、国土の開発保全と地域格差の是正をはかり、民生安定および文教振興の面でも、「児童扶養手当法」「老人福祉法」「母子福祉法」「義務教育諸学校教科書無償措置法」の制定、「国民皆保険」の実現などを行った。

### ●貿易の自由化

池田は所得倍増とともに、貿易の自由化を促進した。1960(昭和35)年6月24日、政府は「貿易為替自由化大綱」を決定、3年後に自由化率を80%（石炭・石油の自由化率は90%）にすること、為替の經常取引についても2年以内に為替管理を原則として撤廃するとした。貿易自由化は所得倍増と同様、民間企業の設備投資を刺激する要因となった。経営者が、貿易自由化が行われるという予想の下に、外国企業との競争に勝つために新設備や新技術の導入をはかったからである。その結果、貿易自由化はかなりのテンポで進んだ。1962（昭和37）年で73%、1963（昭和38）年には92%に達した。これを背景に、日本は1963（昭和38）年2月にGATT 11条国（国際収支を理由とする輸入制限の禁止）へと移行、翌64（昭和39）年4月にはIMF 8条国（国際収支悪化を理由とする為替管理の禁止）へと移行するとともに、約1カ月後には、OECD（経済協力開発機構）に加盟して、先進国への仲間入りを果たした。日本経済は、1960年代に初めて「開放体制」の下で、先進工業国との貿易競争に乗り出したのであった。

### ●対中関係

池田内閣には、所得倍増計画の他に、もう1つの重要課題があった。日米欧を三本の柱とする「大国外交」の推進である。1952（昭和27）年以来、日中間ではわずかながら民間レベルの貿易が行われていたが、池田内閣の前の岸内閣は親台湾の姿勢を取り、1958（昭和33）年には長崎国旗事件が起こるなどして、中国が日本を批判し、わずかな貿易も中断されていた。中国の基本姿勢は政経一致であり、日本側の望む経済関係のみの修復はなかなか困難であった。しかし、池田内閣は低姿勢による外交修復を求め、日本の財界も対中貿易を強く望んでいたことから、繰り返し接触して関係改善に努めた。1962（昭和37）年、松村謙三は池田に代わって中国に渡り、周恩来首相との会談を行い、「漸進的外交」を確認した。その結果、「政治経済を含む日中関係の正常化」を謳ったメモが発表された。この覚書を具体化させるため、自民党長老の高碓達之助が廖承志・日中友好協会会長と膝を交え、日中準政府間貿易（LT貿易）が始動することになった。LT貿易の発足は日中貿易の拡大のみならず、日中関係正常化にとっても大きな前進であった。